

サプライチェーン上のサステナビリティに関する日本企業の取組み



協力：

このレポートについて

このレポートでは、アジア太平洋地域およびその他の地域における日本企業のサステナブルなサプライチェーン管理の動向と取組みについて考察しています。本レポートの内容は、S&Pグローバルのコーポレート・サステナビリティ・アセスメント(CSA)により収集されたデータに基づきS&PグローバルSustainable1が分析した結果であり、株式会社日本取引所グループによるフィードバックとレビューを受けて作成しています。

S&PグローバルSustainable1

S&PグローバルSustainable1は、S&Pグローバルのサステナビリティに関する知見・分析を一元的に提供する中心的な組織です。Sustainable1はサステナビリティに関する製品、洞察、ソリューションを提供し、顧客のニーズを満たす役割を担っています。弊社はグローバル市場全体を網羅するネットワークとサステナビリティに関する詳細な知識を組み合わせることで、金融機関、一般事業法人、政府に対し、サステナブルな未来へ移行する際のリスク、機会、および影響についての幅広い洞察を提供します。弊社のデータと、エネルギー転換、気候変動へのレジリエンス、プラスの影響、並びにサステナブルファイナンスといった重要なトピックに関する専門的な知見を組み合わせることにより、詳細まで深掘りして全体像を掴むことができ、顧客は確信を持って意思決定を行えます。詳細は、www.spglobal.com/sustainable1をご覧ください

日本取引所グループ

株式会社日本取引所グループ(JPX)は、日本の主要な金融商品取引所運営会社であり、子会社として株式会社東京証券取引所(現物株式市場)、株式会社大阪取引所および株式会社東京商品取引所(デリバティブ市場)、日本証券クリアリング機構(清算業務)、株式会社JPX総研(データおよびデジタル関連サービス)を擁しています。サステナビリティ推進を経営戦略の主要な要素のひとつとして位置付けており、上場会社におけるサステナブルな取組みと情報の開示を促進し、ESG製品およびサービスを投資家に提供することで、サステナブルな資本市場と社会の形成を支援します。

謝辞

本レポートを作成した以下のSustainable1チームの中心メンバーに感謝の意を示します：Matt MacFarland、Esther Whieldon、Jennifer Laidlaw、Lindsey Hall、中島英介。また、S&PグローバルCSAチームの以下のメンバーによるデータ分析への取組みにも感謝いたします：Ha-Chau Ngo、Kristy Karrer、Nicola Ballerini、Tyyra Linko、Moritz Brugger、Javier Hernandez、Lauren Costello、Martin Staeheli。レビューとフィードバックをくださった株式会社日本取引所グループの鳥居夏帆様、Anna Hill様にも感謝の意を表します。

目次

序文	4
はじめに	5
報告方法および範囲	6
サプライチェーン管理を推進させる主な要因	7
サプライチェーン管理およびマテリアティ（重要課題）	10
グローバルにおけるサプライチェーン管理	12
サプライヤー行動規範	15
サプライヤースクリーニング	19
サプライチェーンにおける気候変動リスク	21
ネットゼロ目標およびサプライチェーン排出量	22
サプライチェーンの上流と下流における気候変動リスクの評価	23
生物多様性に関するリスク評価	25
結論	27

序文

地政学上、規制上、気候変動上の課題により、多くの企業にとって厳しい経営環境が生じています。この不確実な状況は、グローバルのサプライチェーンにおいて事業管理を担う企業にとって、リスクをもたらすきっかけとなります。株式会社日本取引所グループの支援のもと、S&Pグローバルが本レポートで指摘するように、このような状況は、強固なサプライチェーン管理に取り組んでいる企業に機会を生み出す可能性もあります。

サプライチェーン管理は簡単なことではありません。保守的な貿易慣行の増加は、企業のサプライチェーン上のサステナビリティを脅かす可能性があります。貿易政策の変更により企業が新しいサプライヤーへの移行を余儀なくされるか、もしくは選択可能なサプライヤーの数が減少し、デューデリジェンスやエンゲージメントに対する取組みが複雑になる可能性があります。また、サプライチェーンにおける制約は生産コストの上昇につながる恐れもあり、企業は製品の入手可能性や手頃な価格を確保するのが難しくなる可能性があります。

加えて、気候変動の影響もあります。多くの企業にとって、気候変動の物理リスクによるサプライチェーンの混乱がますます生じやすくなっています。サプライチェーンは拡大する不確実な状況に直面していますが、S&Pグローバル Sustainable1 のデータによると、多くの企業が未だにそのようなリスクを軽減する可能性のある方針や取組みを採用する初期段階にいます。

島国であり、世界有数の経済大国でもある日本は、これらの課題の対処法を知るうえで注目すべき事例です。本レポートにおいて、日本企業がサステナブルなサプライチェーン管理にどのように取り組んでいるかを調査しました。S&Pグローバルのデータと株式会社日本取引所グループによる現地市場に関する見解を組み合わせることで、以下の調査と洞察を展開します。

S&Pグローバルでは、弊社データと株式会社日本取引所グループによる現地市場の洞察を組み合わせることで、変化するサステナビリティの動向（リスクと機会の両方）を把握できるようにしたいと考えています。未来のあらゆる変化に耐えるサステナブルなサプライチェーン管理への取組みを構築しようと模索する際に、このレポートが読者にとって有益なものとなれば幸いです。



Thomas Yagel

S&PグローバルSustainable 1ヘッド

はじめに

サプライチェーンは世界規模である場合が多く、1つの大企業が数百、数千ものサプライヤーに依存している場合があります。これにより、サプライチェーンのあらゆる段階におけるリスク管理が重大な課題となる可能性があります。日本企業にとって、サプライチェーン管理はさらに重要となる可能性があります。島国である日本は、貿易を通して原材料やその他の資材を確保する際により多くの課題に直面しており、気候変動による物理的なリスクの影響も拡大しています。

[国際通貨基金\(IMF\)](#)によると、日本はGDPにおいて世界4番目の経済大国です。[日本貿易振興機構\(JETRO\)](#)によると、電子機器、自動車部品および車両の製造など、サプライチェーンに依存する製造業は、GDPの約20%を占めています。

日本を含む世界中の企業は、サプライチェーンに焦点を当て、起こり得るサステナビリティに関する問題を特定しようとしています。投資家や一部の規制当局からの期待が高まる中、企業はサステナビリティ関連リスクによる影響を受けないようにするための戦略を開示しようとしています。サプライチェーンにおけるサステナビリティへの取組みが企業の評判に悪影響を及ぼすだけでなく、場合によっては規制上の問題も引き起こす可能性があると認識する企業が増えてきています。

日本およびさまざまな地域でのサステナブルなサプライチェーン管理の状況を把握するため、S&PグローバルSustainable1は、S&Pグローバルのコーポレート・サステナビリティ・アセスメント(CSA)が収集した3,000社以上のデータを分析しました。これらの企業は「Dow Jones Best-in-Class (DJBC) Indices World Invited Universe」に選定された世界中の公開企業であり、CSAの評価対象企業です。

弊社の分析により、多くの日本企業が自社のサプライチェーンにおけるリスクを評価、開示し、それに対応するための措置を講じていることがわかりました。さらに、サプライチェーン管理への取組みは、アジア太平洋地域よりも日本で広く一般的に普及しています。日本の企業は、潜在的なサステナビリティに関連するリスクを特定するサプライヤースクリーニングの取組みにおいては、世界の競合他社よりも遅れています。サプライチェーンに関連する気候変動対策について見ると、日本企業はネットゼロ目標の設定において世界をリードしていますが、スコープ3温室効果ガス(GHG)排出量をこれらの目標に含める企業の数は他の地域と比べて少なくなっています。しかし、各サプライヤーが生物多様性や自然を考慮しているという点では、日本企業は他の地域よりも進んでいるように見受けられます。日本企業はサプライチェーン上流における生物多様性の評価を実施する頻度が高く、サプライヤーに遵守するよう求める行動規範に生物多様性を組み込む頻度も高い傾向があります。

報告方法および範囲

本レポートは、企業のサステナビリティに関する取組みについて、平均して22項目のトピックから毎年評価するS&Pグローバルのコーポレート・サステナビリティ・アセスメント(CSA)を通じて収集されたデータを分析しています。この分析の対象となる企業は、Dow Jones Best-in-Class Indices World Invited Universeに含まれる3,183社から構成されています。これらは、世界中の公開企業であり、CSA調査に招待され評価されている企業です。¹本レポートのセクションや表で用いられる分析対象企業の数は、CSAが特定のトピックについて評価した企業の数によって異なります。分析の対象に含まれる企業数が比較的少ない日本の業種については、そのサンプルの規模もグラフに記載しています。

CSAにおけるサプライチェーン管理のトピックでは、評価対象企業に対し、気候変動、ビジネス倫理、人権およびサプライヤーの事業活動に関するその他のトピックなど、サステナビリティに関する問題の管理に関する方針を説明するよう求めています。

この分析では、「マテリアティ(重要課題)」に関する傾向も考察しています。このセクションでは、企業は社内におけるバリュークリエーションの観点や外部への影響という観点から、最も重要なと考える課題を示すことができます。

本レポートの目的と対象範囲は、サプライチェーン管理における重要な要素について定義・議論し、さまざまな業界や地域で高スコアを誇る企業が実践する強固なサプライチェーンのサステナビリティプログラムとはどのようなものなのか、その概要を共有することです。

本レポートでは、サプライチェーン管理のさまざまな要素に関する地域別および業種別のデータを提供しており、企業はこれらのデータを使用して自社の取組みと比較することができます。そのデータには以下のようないわゆる「指標」があります。

- サプライヤー行動規範。企業がサプライヤーのサステナビリティリスクを軽減するために最初に実行できること。
- サプライヤースクリーニング。重要なサプライヤーや、さらに詳しい評価が必要となる可能性が高いサプライヤーの特定に関連するもの。
- 企業のネットゼロおよび気候変動対策。特に企業のサプライチェーンから発生するGHG排出量(サプライヤーによる排出を含む)であるスコープ3GHG排出量に焦点を当てたもの。
- 生物多様性に関するリスク評価。環境、生物多様性、および自然への影響がサプライチェーンの上流で発生することが多いため。

1. Dow Jones Sustainability Indicesは、2025年2月10日付でDow Jones Best-in-Class Indicesに改名しました。

サプライチェーン管理を推進させる主要な要因

規制上の圧力

2011年に発表された「ビジネスと人権に関する国連指導原則」を背景に、世界中の法域は近年、国内サプライチェーンを強化し、国内生産を加速させ、サプライチェーンが人権、労働、環境に関するリスクの影響を受けないようにするための措置を講じてきました。一部の法域では、企業に対してサプライチェーンにおけるサステナビリティリスク、特に人権や強制労働に関するリスクを軽減するよう求める法律や規制も施行しています。このような法律や規制には、英国の現代奴隸法（2015年）やオーストラリアの現代奴隸法（2018年）、カナダのサプライチェーンにおける強制労働および児童労働の防止に関する法律（2023年）、米国のウイグル強制労働防止法（2021年）などが挙げられます。日本企業に影響をもたらす規則についての詳細は、以下のとおりです。

日本

2024年3月に改正された日本の経済安全保障推進法は、多数の原材料、高度な電子部品、重要な鉱物を国が安定した供給のために措置を講じるべき「特定重要物資」として指定しています。これらの措置には、供給元の多様化、在庫の蓄積、国内生産の拡大、代替品の模索などが挙げられます。特定重要物資にはバッテリーや半導体が含まれます。

また政府は、社内のサプライチェーン全体において人権を重んじる企業に期待していると明確に表明し、2020年にビジネスと人権に関する国別行動計画（2020-2025）を発表しました。この計画では、政府が事業活動と人権に関する85の措置を実施する計画を立てています。現在まで、政府主導のサプライチェーンの責任に関する取組みは、企業に対して強制的な要件を設定するのではなく、国連の原則に従うよう啓発することに焦点が置かれています。

本計画の初期段階において、外務省や法務省といった複数の日本政府省庁は、企業が自社の人権に対する取組みを向上させるのに役立つ情報や調査結果を発表していました。2022年、日本のビジネスと人権に関する国別行動計画の実施に向けた政策推進に関する省庁間委員会は、サプライチェーンにおいて人権を尊重するための一連のガイドラインを策定しました。2023年には追加の事例やガイダンス資料が公開されました。

2024年5月に発表された本計画の実施状況に関するレビューにおいて、省庁間委員会は、日本政府が企業に対し、ワークショップやトレーニングセッションを通じてビジネスと人権に関する国連指導原則を遵守させることに焦点を置いていました。

EU

2024年5月、欧州連合（EU）は、戦略的な原材料の国内生産拡大を目標とした欧洲重要原材料法を可決しました。また、EUは同年、企業サステナビリティ・デューデリジェンス指令（CSDDD）を施行しました。この指令では、企業に対し、サプライチェーンの上流から下流までの企業の一連の活動全体において人権と環境への悪影響を防止、終結、軽減するためのデューデリジェンス義務を定めました。また、この指令は、欧州企業とEU域内で一定の収益を上げる欧州以外の企業の両方に適用されるため、世界的に影響を及ぼします。

2024年5月に可決されたCSDDDは、2028年7月時点で従業員数が5,000人を超える、年間の世界的収益が15億ユーロを超えるEU企業と、EU域内で15億ユーロを超える収益を上げているEU以外の企業に適用されます。元々2027年に導入される予定でしたが、EUのサステナビリティ報告に関する規則の改正案が承認されたため、本指令の適用は1年延期されました。

欧州委員会(EC)は、[報告規則を簡素化](#)させて企業の事務コストを削減しようとしています。CSDDDを簡素化させるための改正案は、大企業が自社のサプライヤーから取得するよう義務付けられているサプライチェーンに関する情報量を制限するもので、これによりサプライチェーンについての詳しい情報が少なくなります。改正案は変更されることがあります。2026年までは承認されない可能性があるため、多くの企業が不確実な規制による影響を受けています。

強制労働によって製造された商品を禁止するEU[法令](#)は、2024年から施行されています。これにより、EU加盟国はサプライチェーンにおいて強制労働により製造された商品をEU域内で販売している疑いのある企業を調査することができます。法令に準拠していないと[判断された](#)企業は、EU市場から製品を撤去しなければならず、罰金が課せられる可能性があります。

開示基準

2021年、サステナビリティに関連する開示の世界的な統一を推し進める中で設立された国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)もまた、サプライチェーンの規制に影響をもたらしました。

ISSBは2023年6月、初となる基準(IFRS S1およびIFRS S2)を2つ策定しました。IFRS S1では、企業に対し、サステナビリティに関連する財務情報(サプライチェーンにおける現在および今後予測されるサステナビリティに関連するリスクを含む)を開示するよう[義務付けて](#)います。また企業は、自社のサプライチェーンの混乱についての情報を提供し、サプライチェーン関連の情報がどのようにして財務状況に重大な影響をもたらす可能性があるのかを説明しなければなりません。IFRS S2は、気候変動に関する開示を定めるもので、企業に対し、気候変動に関するリスクおよび機会が企業のビジネスモデルとサプライチェーンにもたらす現在の影響と今後予測される影響を開示するよう義務付けています。企業は、自社のサプライチェーン全体で発生するスコープ3のGHG排出量についても報告しなければなりません。

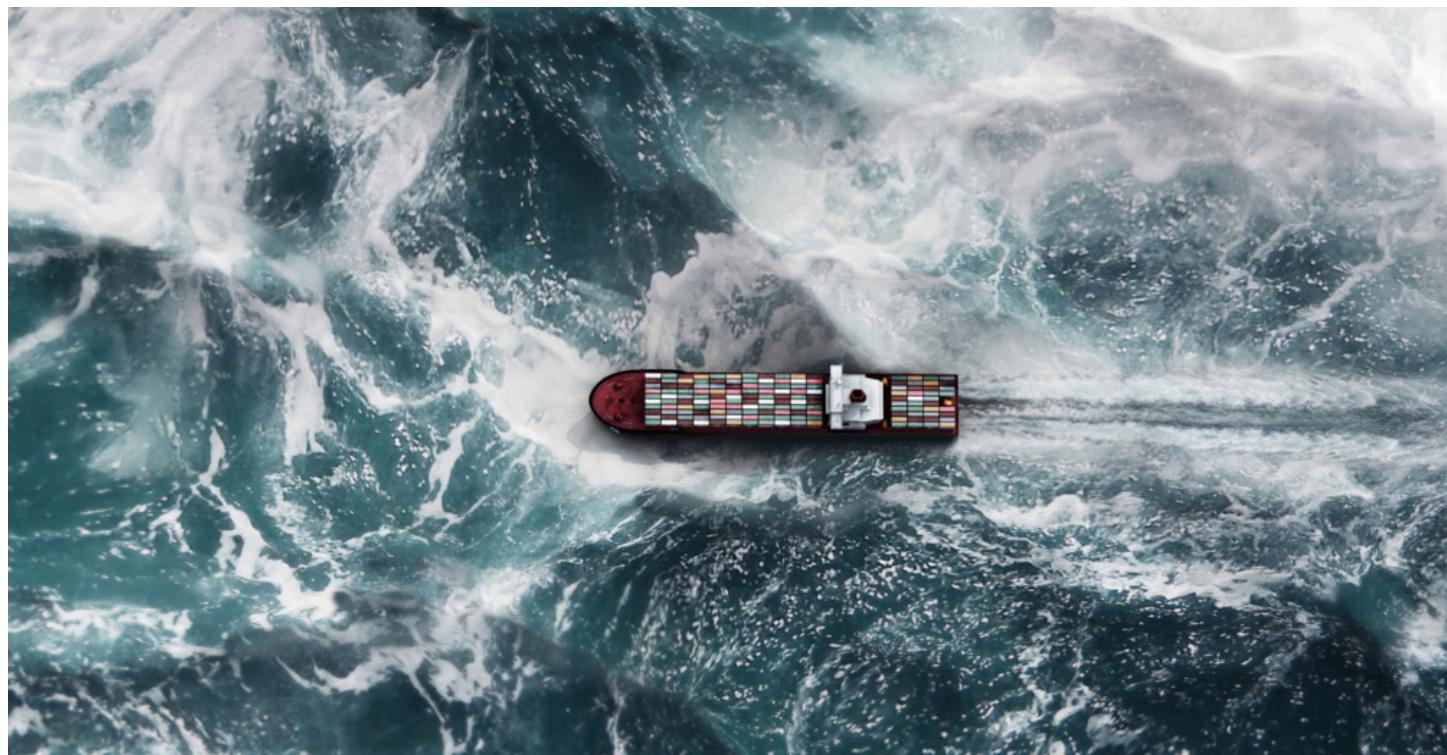
この枠組みにより、多くの法域が世界的な開示要件に従うようになります。2025年3月31日時点で、この基準は15の法域で自発的または強制的に[採用](#)されており、2024年1月1日または2025年1月1日から報告を開始しています。その他21の法域で今後この基準の採用が予定されています。

サステナビリティ基準委員会(SSBJ)は、2025年3月、ISSB基準に基づく独自のサステナビリティに関する基準を[策定](#)しました。現在、企業は任意でこの基準を採用するかどうか判断できますが、SSBJは、金融商品取引法のもとで、東京証券取引所のプライム市場に上場している企業は、[最終的に採用を義務付ける](#)ことを前提にこの基準を策定したと述べています。

市場動向

投資家もまた、企業に対してサプライチェーン上のサステナビリティを向上させるように圧力をかけています。MIT Center for Transportation & Logisticsとサプライチェーン管理専門家協議会(CSCMP)は、サプライチェーン上のサステナビリティに関する最新の調査において、企業が自社のサプライチェーンをよりサステナブルにするよう受けている10の主要な圧力要因のうち、投資家からの圧力が最も高いと指摘しました。²本調査が実施されてきた過去4年間において、投資家からの圧力の度合いは25%上昇し、規制変更といったその他の要因を上回っています。

同様に、多くの消費者は依然としてサステナビリティ認証を持つ企業の商品やサービスを好む傾向にあります。新型コロナウイルス蔓延により引き起こされた貿易上の混乱や品不足は、多くの消費者に対してサプライチェーンの重要性を浮き彫りにしました。2024年9月、[Deloitte Global Consumer Signals調査](#)では、調査対象となった世界中の消費者2万人のうち、47%が過去4週間以内にサステナブルな商品を購入したと回答しました。また、本調査の回答者の大多数(67%)が気候変動は緊急性を要する問題だと考えていると述べています。これは、消費者行動に影響をもたらす可能性のある強い反応です。



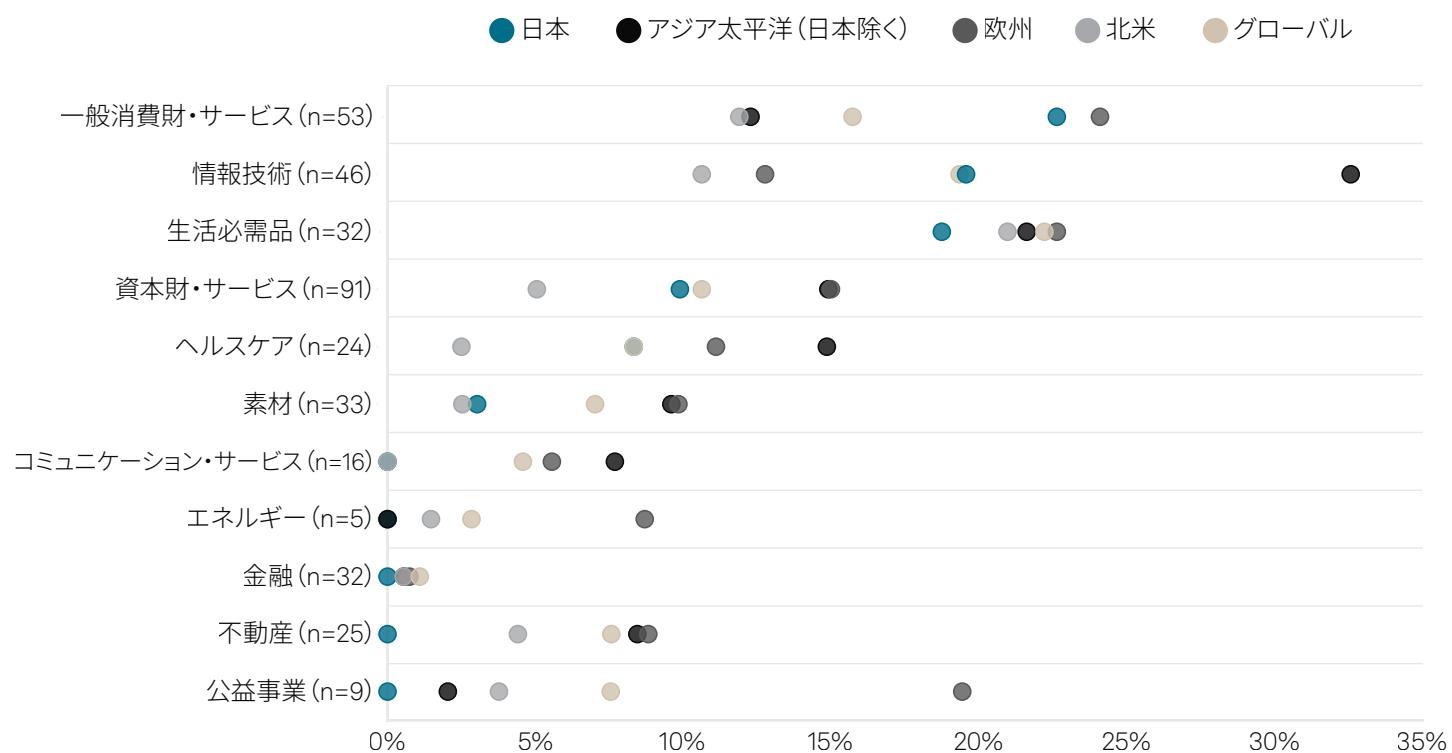
2. Velázquez Martínez, J.C.およびArnold, V.『State of Supply Chain Sustainability 2024』(Cambridge, Mass. and Lombard, Ill.: MIT Center for Transportation & Logistics and Council of Supply Chain Management Professionals, 2024年9月)。https://sustainable.mit.edu/wp-content/uploads/2025/02/2024_State-Sustainable-Supply-Chains-MIT-CSCMP_Feb2025.pdf

サプライチェーン管理 およびマテリアティ(重要課題)

企業に対しサプライチェーンに関するリスクを評価するよう圧力が強まっている一方、2024年度のS&Pグローバルのコーポレート・サステナビリティ・アセスメント(CSA)によると、サプライチェーン管理が最重要的課題の1つだと考えている企業はごく一部に過ぎません。

B to C企業はサプライチェーン管理を最重要課題と考えている

Dow Jones Best-in-Class Indices World Invited Universeに含まれる企業のうち、サプライチェーン管理を自社の最重要課題として選択した企業の業種別および地域別割合



2025年1月17日時点。

2024年度S&Pグローバル・コーポレート・サステナビリティ・アセスメント(CSA)の対象企業3,183社からの回答に基づく。

Dow Jones Best-in-Class Indices (DJBCI) World Invited Universeは、世界の上場企業のうち、DJBCI指数への組み入れ可能性のある企業により構成。

Y軸(縦軸)で示される対象企業数(カッコ内の数字)は日本企業。

対象企業数は日本366社、アジア太平洋(日本除く)1,088社、欧州711社、北米1,161社。

南米およびアフリカは対象企業数が少ないので表示していない。

2024年度CSAのマテリアリティに関する質問はダブル・マテリアリティの考え方を反映している。

企業は社内におけるバリュークリエーションの観点から重要と考える課題を3つまで、外部のステークホルダーへの影響という観点から重要と考える課題を2つまで挙げることができます。

出典：S&Pグローバル Sustainable1.

CSAでは、企業は自社の事業価値を創造するために最重要だと考える課題を最大3つまで、社外ステークホルダーへの影響という点で最重要だと考える課題を最大2つまで選択できます。企業は22の項目から選択でき、コーポレートガバナンスおよびビジネス倫理、人的資本管理、カスタマーリレーションズ、サイバーセキュリティなどのトピックや、サプライチェーン管理といったその他のトピックが含まれています。企業が最重要課題として他の項目を選択しても、選択しなかった項目が重要でないというわけではなく、別の課題を最優先しているに過ぎません。S&PグローバルSustainable1による近年の調査では、[マテリアティ\(重要課題\)についてより詳細に分析](#)しています。

2024年度CSAで評価されたDow Jones Best-in-Class Indices World Invited Universeに含まれる企業のうち、サプライチェーン管理を最重要課題だと選択した企業はわずか10%でした。日本はこの割合が11%で、アジア太平洋地域と欧州では12%の企業がサプライチェーン管理を最重要課題として選択しました。一方、北米では選択される割合が低くなりました(6%)。

サプライチェーン管理が最重要だと考えている企業の多くは、消費者向け企業です。日本において、サプライチェーン管理が最重要課題だと選択した上位3セクターは、一般消費財・サービス(23%)、情報技術(20%)、生活必需品(19%)です。

CSAデータの分析によると、日本および世界の消費者向け産業は、多くのサステナビリティに関するサプライチェーンリスクに直面しています。

一般消費財を扱う企業は、自動車および自動車部品、家庭用耐久財、繊維および衣料品、ホテル、レストラン、一般消費財の販売業者および小売業者など、幅広い製造およびサービス企業を跨ぐ広範囲なサプライチェーンを管理しています。これらの製品の多くは、紡績工場やその他の製造施設、または農作物原料の生産現場といった製造施設において、サプライチェーンにおける重大な労働問題のリスクの可能性を秘めています。

情報技術企業は、ソフトウェアや技術サービスを提供しており、これにはハードウェアや機器(日本政府が重要な製品として指定している半導体を含む)の製造業者および販売業者が含まれます。環境問題や[人権](#)に関する懸念は、製造業者のサプライチェーンにおいて、重要な鉱物が採掘される段階で生じる可能性があります。また、[採掘作業](#)は生物多様性に重大な影響を及ぼす可能性があります。これにより、[企業が依存している](#)他の重要な生態系サービスを生み出す自然の力を妨害してしまう恐れがあります。

生活必需品を扱う企業のサプライチェーンは、気候変動や生物多様性の喪失可能性に対して特に脆弱で、それらは食料、飲料、その他の非耐久性家庭用品や個人用製品の生産に必要な原材料の入手可能性に影響を及ぼします。

グローバルにおけるサプライチェーン管理

複雑なサプライチェーン全体において、サステナビリティリスクを管理するのは困難な場合があります。サプライチェーンに内在する潜在的なリスクの影響を受ける可能性を明確に把握している企業は、一般的にサプライチェーン管理に体系的なアプローチを使用しています。サプライチェーン上のリスクを特定し、軽減させる強固なサプライチェーン管理のプロセスには、以下のような共通の要素があります。

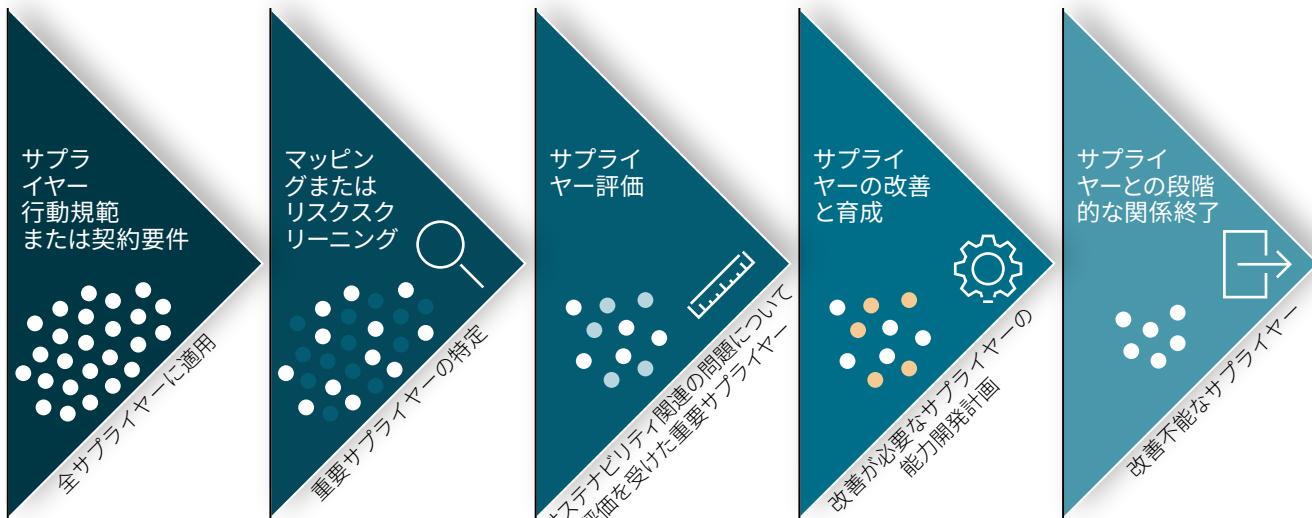
- すべてのサプライヤーに適用される行動規範で、ステークホルダーと環境に関連して求められる行動と方針の基準を定めている。
- サプライヤースクリーニングにより、どのサプライヤーが企業の事業活動にとって最も重要なリスクを特定することができ、その結果、より詳細なリスク評価を行うべきサプライヤーを見つけることができる。
- サステナビリティに関するリスクを引き起こす可能性が高いと考えられるサプライヤーに対し、対面式または書面による評価を行う。
- 評価の過程でサステナビリティに関するリスクを引き起こす可能性があると判断されたサプライヤーは、その後、改善に向けた能力開発プランを実施し、これを完了できないサプライヤーはリスクを被る可能性を排除するために除外される可能性がある。

強固なサプライチェーン管理を築いている企業においては、このプロセスにおける取締役または経営陣による監督は一般的な取組みとなっています。

これらのプログラムの実施に加えて、企業のサプライチェーン管理に対する取組みを開示することは、透明性を保ち、顧客、投資家、その他のステークホルダーの信頼を築くうえで重要な役割を果たしています。この取組みは、アニュアルレポートやサステナビリティレポート、または自社の公式ウェブサイトなど、企業が通常行う開示の一環として実施することができます。

このセクションでは、CSAのサプライチェーン管理スコアが特に高い企業が実践しているサプライヤー管理とはどのようなものかなど、サプライチェーン管理プロセスの全体像を概説しています。

サステナブルなサプライチェーン管理



これは、サプライヤーの意思決定、手順、システムの指針となる、行動に関する原則、価値観、基準、規則を説明したもので、その目的は (a) 主要なステークホルダーの福祉に役立てる、こと、(b) 各社の事業運営による影響を受けるすべてのステークホルダーの権利を尊重することです。一般的に、少なくとも「人権と労働」、「環境」、「ビジネス倫理」の3つの要素が含まれています。

サプライヤースクリーニングは、ESGとビジネス上の関連性へのマイナスの影響を持つサプライヤーのリスクに関する体系的な机上調査です。国別、業種別、コモディティ別のESGリスクや支出状況、ビジネス上の関連性などについて、入手可能なデータソースを検討します。スクリーニング手法の開発と手順は、企業が単体で、または社外の専門家のサポートを受けて実施します。このスクリーニングは、サプライチェーンにおけるサステナビリティ関連リスクの可能性を特定するための最初のステップと考えられており、これにサプライヤー評価が続きます。この段階で、企業がスクリーニングを目的としてサプライヤーに直接関与することはあまりありません。

サプライヤーを評価し、サプライヤーが自社のパフォーマンスを測定・監視するために実施する取組みに関する情報を得るプロセスです。この評価プロセスは、コスト削減、リスク低減、改善推進を目的として実施されます。これを実施する利点には、パフォーマンスの可視化、顧客やサプライヤーの業務慣行との調整、リスクの低減などがある。

サプライヤー情報とトレーニング

サプライヤーに、企業のサプライヤーESGプログラムに関する情報やトレーニングを提供します。このコンテンツには、1つのトピックに関する具体的な情報、複数のESGトピックに関する情報、企業のアセスメントや育成プログラムに関するベストプラクティスや情報が含まれます。

サプライヤーによるESGベンチマークへのアクセス

これには、サプライヤーのパフォーマンスを他のサプライヤーと比較することができます。また、特定の分野のパフォーマンス情報や他のサプライヤーがそのパフォーマンスレベルを達成した方法に関する事例研究が含まれます。

サプライヤーへの是正活動の実施（リモート/現場）

企業が是正・改善活動の実施に関するガイダンスや支援を提供し、これはリモートまたはサプライヤー施設で行われます。

サプライヤーの能力とESGパフォーマンス構築に対する徹底した技術支援プログラム

特定のESGトピック（例：エネルギー効率、化学品管理、安全衛生管理、労働時間の削減）に関するサプライヤーの取組みとパフォーマンスを、トレーニング、ベースライン評価、共同システム開発、進捗測定などを通じて体系的に向上させる包括的な能力構築プログラムです。能力構築は、変化の激しい世界において組織が存続し、適応し、成功するために必要な知識、スキル、感覚、能力、プロセス、リソースの開発と強化のプロセスと定義されます。

そのようなプログラムは是正活動支援の枠を超えるもので、その実施には通常6か月以上を要します。これらの技術支援プログラムは単なるアクションプランの実施だけではなく、ESGパフォーマンスの向上を目的として長期的かつ時間をかけて継続的に実施されるものです。

出典：S&Pグローバル Sustainable1.
© 2025 S&Pグローバル.

高スコアを誇る企業の取組み

実際、世界中のさまざまな業界の企業は、サプライチェーン管理に対する一連の取組みの導入において、それぞれ異なる段階にいます。CSA評価に基づき、各業界で強固なサプライチェーン管理を構築している上位企業は、サステナビリティリスクを特定し、軽減させるためのプロセスを実践しています。例えば、アジア太平洋地域の自動車メーカーや欧州の高級アパレルメーカーは、それぞれの業界で高いスコアを得ており、サプライチェーン管理の主要な要素（サプライヤー行動規範、取締役または経営陣による監督、サプライヤースクリーニング、サプライヤー評価およびサプライヤーの能力開発）を実践しています。これらの企業はまた、重要であるとみなしたサプライ

ヤーをすべて評価し、さらに、重大な実際のマイナスの影響がある、またはその可能性があると判断された全サプライヤーが是正措置計画に同意したと報告しました。

サプライチェーン管理スコアが低い企業は、自社のサプライチェーン上のサステナビリティ管理をするための包括的なアプローチにおいて、さまざまな要素が欠けていました。例えば、北米の半導体メーカーは、サプライヤーに対し、行動規範に従うよう求め、サプライヤー評価プロセスを公表しましたが、取締役や経営陣はこのサプライヤー上のサステナビリティに関するプログラムに対する責任を負っておらず、サプライヤーの能力開発プロセスを公表していません。CSA評価において、同社は主要なサプライヤーのうち何%を評価したのかについて開示できませんでした。総じて、サプライヤー行動規範の策定は、サプライチェーンをよりサステナブルなものにしようとする企業にとって、一般的な出発点となっています。しかし、サプライチェーン上のサステナビリティについて業界を先導するという観点からは、取締役による監督、評価、能力開発が実施されていない行動規範では、強固なサプライチェーン管理プログラムとは言えません。

本レポートでは、企業がサステナビリティをサプライチェーンに組み込むための最初の手順である行動規範やスクリーニングについて深掘りし、サプライチェーン管理における気候変動および環境に関する要素について詳しく検証しています。

サプライチェーン管理をリードする企業の取組み

企業の種類	サプライ チェーン管理 評価スコアの パーセンタ イル*	サプライヤー 行動規範が 公開 されている	取締役会または 経営幹部チームが サプライヤーの ESGプログラム を監督している	サプライヤー はESGの観点 からスク リーニング されている	サプライヤー 評価プロセスが 育成プロセスが 公開されている	サプライヤー はESGの観点 からスク リーニング されている	100	100
● 自動車製造	100	✓	✓	✓	✓	✓	100	100
● 高級衣料ブランド	100	✓	✓	✓	✓	✓	100	100
● 食品・生活必需品小売	98	✓	✓	✓	✓	✓	70.8	100
● 電子部品製造	98	✓	✓	✓	✓	✓	78	100
● 食品・菓子製造	98	✓	✓	✓	✓	✓	97	100
● 半導体製造	74	✓	✗	✗	✓	✗	NA	NA
● 飲料専門生活必需品	63	✓	✗	✓	✗	✓	NA	NA
● 自動車製造	65	✓	✗	✓	✓	✓	NA	NA
● 食料品・日用品販売	58	✗	✗	✓	✓	✓	NA	NA
● 通信	44	✓	✗	✗	✗	✗	NA	NA

地域
 ● アジア太平洋
 ● 南米
 ● 欧州
 ● 北米

評価済み重要サプライヤーの割合 ↑

相当なマイナスの影響が実際にある、またはその可能性があることが判明し、
是正アクションプランに同意したサプライヤーの割合 ↑

2025年4月22日時点。

*企業が属する業界内でのサプライチェーン管理評価基準スコアによるパーセンタイル。

NA = 該当なし。企業がこの質問に関する情報を提供することができなかった場合や情報が非公開だった場合を意味する。

図表は2024年度S&Pグローバル・コーポレート・サステナビリティ・アセスメント (CSA) からのデータとスコアに基づく。

出典:S&Pグローバル Sustainable1.

© 2025 S&Pグローバル.

サプライヤー行動規範

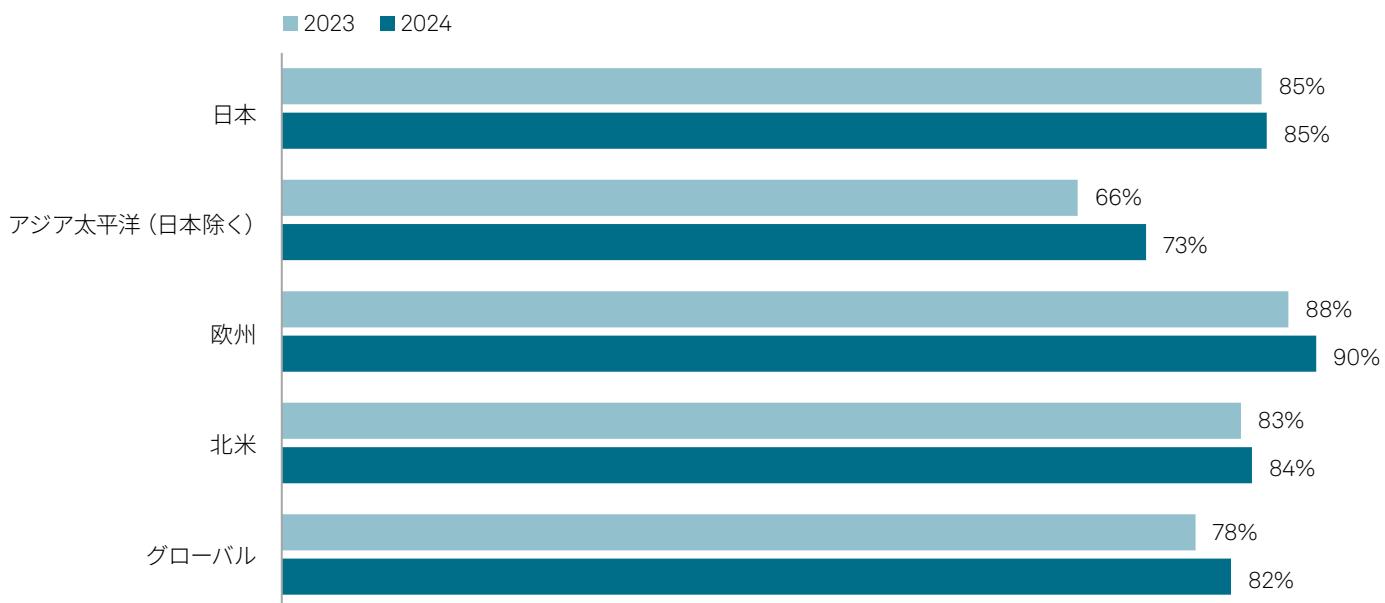
企業がサプライチェーンリスクを軽減するための最初の手順として、企業が遵守すべき人権や労働慣行、環境問題やビジネス倫理などのトピックを取り入れた行動規範の作成が挙げられます。これらの行動規範の公表は、投資家、顧客、規制当局に対して、企業がサプライチェーン上のサステナビリティを真剣に捉えていると示すことができる重要な要素です。

CSAデータは、世界中でサプライヤー行動規範を公表する企業が増えていることを示しています。Dow Jones Best-in-Class Indices World Invited Universeに含まれる全世界中の企業の開示率は、2023年度CSAの78%から、2024年度CSAでは82%に上昇しました。日本における開示率は前年から85%のままで変わりませんが、わずかにグローバル全体を上回っています。

2024年度CSAにおいて、日本の開示率は、アジア太平洋地域(73%)や北米(84%)を上回りました。欧州が引き続き最も高いサプライヤー行動規範の開示率を維持しました。

サプライヤー行動規範の開示は、日本では他のアジア太平洋の国々と比べてより一般的である

Dow Jones Best-in-Class Indices World Invited Universeに含まれる企業のうち、サプライヤー行動規範を公開している企業の割合



2025年1月17日時点。

2023年度と2024年度のS&Pグローバル・コーポレート・サステナビリティ・アセスメントの対象企業からの回答に基づく結果。

2024年の調査対象企業数は2,655社。2023年は2,656社。

Dow Jones Best-in-Class Indices World Invited Universeは、世界の上場企業のうち、同指数への組み入れ可能性のある企業により構成。

CSAは、サプライヤー行動規範をサプライヤーの意思決定、手順、システムの指針となる行動に関する原則、価値観、基準、規則を説明するものであり、その目的を主要なステークホルダーの福祉に役立てること、各社の事業運営による影響を受けるすべての関係者の権利を尊重することと定義している。

一般的に、少なくとも「人権と労働」、「環境」、「ビジネス倫理」の3つの要素が含まれている。

出典:S&Pグローバル Sustainable1.

© 2025 S&Pグローバル.

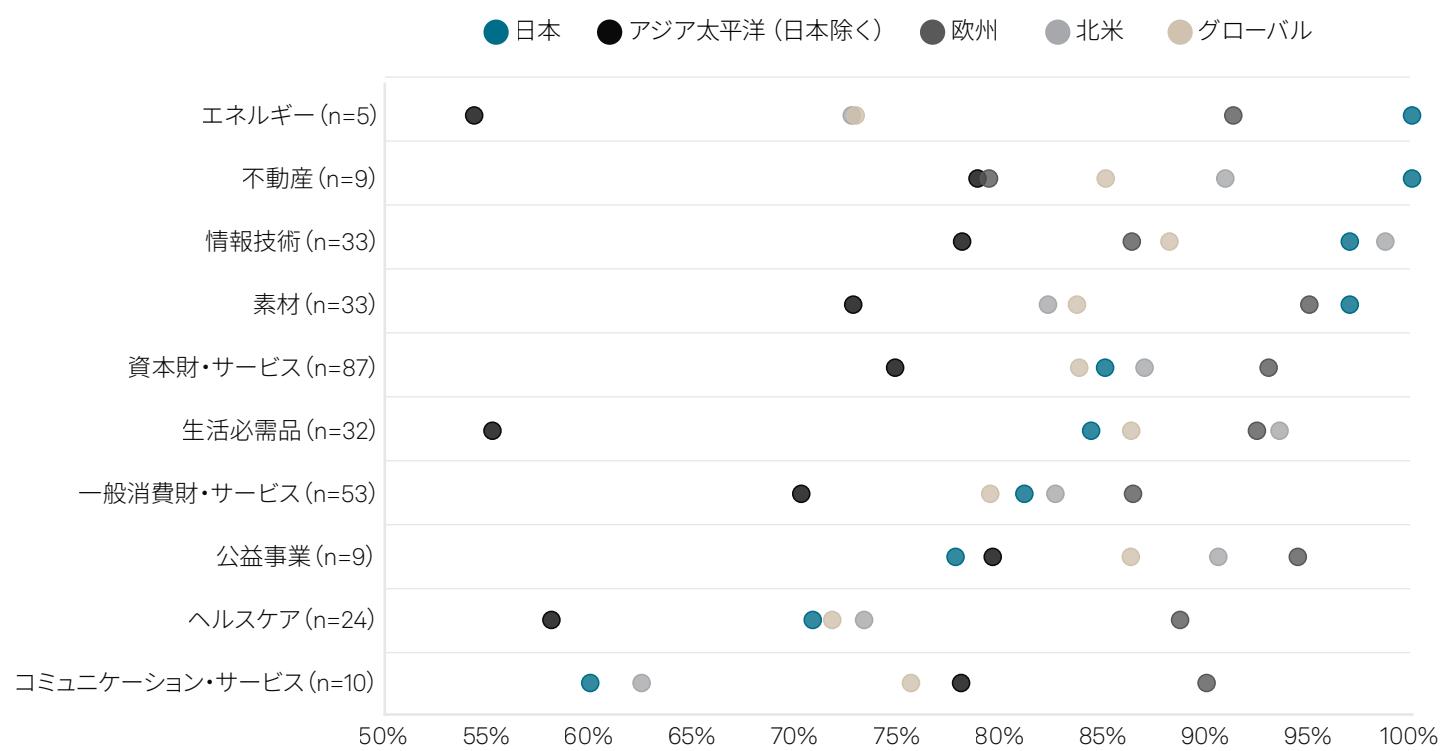
CSAにおいて、サプライヤー行動規範とは、企業がサプライヤーに対して求める価値観、基準、行動規範のコミットメントとして定義しており、サプライヤーの事業活動によって影響を受けるステークホルダーの権利を尊重するものとしています。

サプライヤー行動規範を開示する取組みは、日本国内の業界や地域によって大きく異なり、必ずしも一定の業界がサプライチェーン管理を最重要課題と捉えているとは限りません。一部の地域や業界では、サプライチェーン管理は最重要課題と広く考えられていますが、行動規範の開示は一般的な取組みではありません。

例えば、生活必需品セクターでは、サプライチェーン管理を最重要課題と捉える企業の割合が世界的に最も多くなりました(22%)。生活必需品を取り扱う企業のうち、行動規範を開示する企業の割合はさまざまであり、北米(94%)や日本(84%)では高いのに対し、アジア太平洋地域(55%)では低くなっています。

サプライヤー行動規範の公開状況は地域や業種間でもさまざまに異なる

Dow Jones Best-in-Class Indices World Invited Universeに含まれる企業のうち、サプライヤー行動規範を開示している企業の業種別および地域別割合



2025年1月17日時点。

2024年度S&Pグローバル・コーポレート・サステナビリティ・アセスメント(CSA)の対象企業2,655社からの回答に基づく結果。

Dow Jones Best-in-Class Indices World Invited Universeは、世界の上場企業のうち、同指数への組み入れ可能性のある企業により構成。

Y軸(縦軸)で示される対象企業数(カッコ内の数字)は日本のもの。

対象企業数は日本295社、日本を除くアジア太平洋863社、欧州530社、北米834社。

南米およびアフリカは対象企業数が少ないので表示なし。

CSAは、サプライヤー行動規範をサプライヤーの意思決定、手順、システムの指針となる行動に関する原則、価値観、基準、規則を説明するものであり、その目的を主要なステークホルダーの福祉に役立てること、各社の事業運営による影響を受けるすべての関係者の権利を尊重することと定義している。

一般的に、少なくとも「人権と労働」、「環境」、「ビジネス倫理」の3つの要素が含まれている。

出典:S&Pグローバル Sustainable1.

© 2025 S&Pグローバル.

日本のセクター別の実践率も異なっており、上位4つのセクターは不動産(100%)、エネルギー(100%)、情報技術(97%)、素材(97%)であるのに対し、下位2つのセクターはヘルスケア(71%)とコミュニケーション・サービス(60%)となっています。日本における対象企業の数は、日本の業界で高スコアを誇る2つの業界で特に少なくなっています。Dow Jones Best-in-Class Indices World Invited Universeに含まれる日本のエネルギー企業5社と日本の不動産企業9社は、サプライチェーン行動規範を開示しているかどうかについても評価されましたが、どちらの業界においても、すべての企業が行動規範を開示していました。

行動規範を開示している企業の大半は、公表しているサプライヤー行動規範に人権関連の対策も組み込んでいます。この傾向は日本でも同様です。

例えば、ほとんどの日本企業のサプライヤー行動規範には、児童労働(95%)、強制労働(95%)、労働安全衛生(93%)、労働条件(88%)、差別やハラスメント(82%)に関する要件が含まれています。

日本企業の取組みは、サプライヤー向けの環境やビジネス倫理に関する要件についての世界的な傾向とは異なっています。

一般的に、日本の企業は、その他の地域の企業と比べて、環境問題に関する期待事項を定めることが多くなっています。これは生物多様性のトピックにおいて特に顕著に表れており、日本の企業の行動規範の67%に組み込まれています。一方で、アジア太平洋地域の企業では39%、欧洲では38%、北米では13%に留まっています。

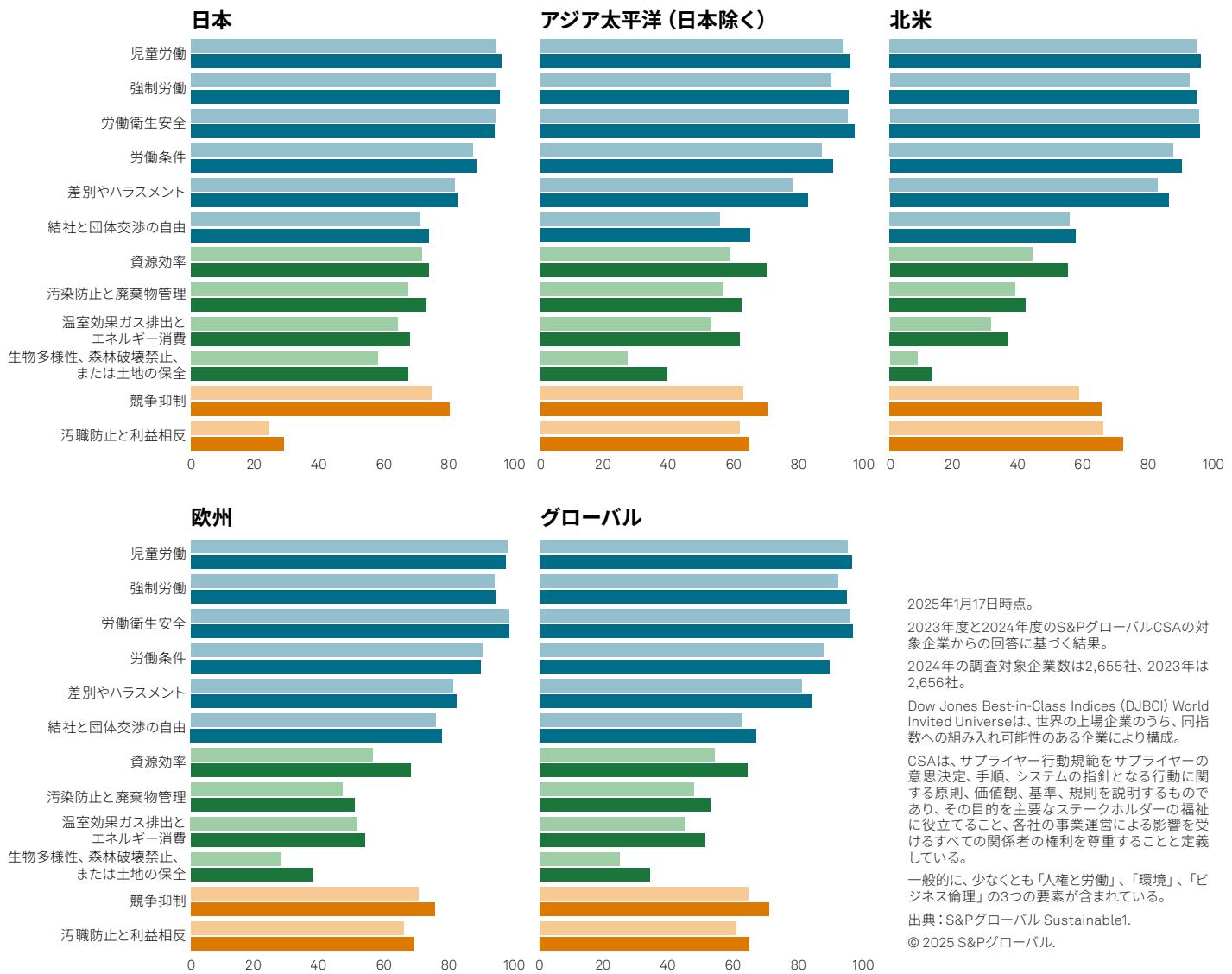
その他の環境に関するトピックについては、2024年度CSAにおいて、日本の全企業の約4分の3がサプライヤーに対し、資源効率化と汚染防止についての期待事項を策定しています。これはグローバル全体やその他の地域よりも高い割合です。さらに、日本の企業の67%がGHGやエネルギー消費に関する措置を自社のサプライヤー行動規範に組み込んでいます。対してグローバル全体は、51%となっています。

ビジネス倫理の問題について、日本は世界的な取組みに沿っており、ほとんどの企業が反競争的行為に関するトピックを行動規範に組み込んでいます。しかしながら、日本では、汚職防止や利益相反の懸念に関する要件を組み込んでいる企業の割合はわずか29%です。このトピックは、アジア太平洋地域(64%)や北米(72%)、欧洲(68%)の企業では、一般的に行動規範に含まれています。

日本企業のサプライヤー行動規範では生物多様性は大きく取り上げられているが、汚職防止はあまり一般的ではない

Dow Jones Best-in-Class World Invited Universeに含まれる企業のうち、サプライヤー行動規範内に以下のトピックを規定している企業の地域別割合

■ 2023 ■ 2024: ■ 人権および労働 ■ 環境 ■ ビジネス倫理



2025年1月17日時点。

2023年度と2024年度のS&PグローバルCSAの対象企業からの回答に基づく結果。

2024年の調査対象企業数は2,655社、2023年は2,656社。

Dow Jones Best-in-Class Indices (DJBCI) World Invited Universeは、世界の上場企業のうち、同指標への組み入れ可能性のある企業により構成。

CSAは、サプライヤー行動規範をサプライヤーの意思決定、手順、システムの指針となる行動に関する原則、価値観、基準、規則を説明するものであり、その目的を主要なステークホルダーの福祉に役立てること、各社の事業運営による影響を受けるすべての関係者の権利を尊重することを定義している。

一般的に、少なくとも「人権と労働」、「環境」、「ビジネス倫理」の3つの要素が含まれている。

出典：S&Pグローバル Sustainable1.

© 2025 S&Pグローバル.

サプライヤースクリーニング

サプライチェーン管理におけるもう1つの取組みは、サプライヤーをスクリーニングし、ビジネス上の関連性と潜在的なサステナビリティリスクの観点から、どのサプライヤーが重要かを特定することです。スクリーニングによって、企業は、サプライチェーンにおけるリスクが特定のサプライヤーに集中しているかどうかを判断することができます。企業が重要なサプライヤーを特定したら、その企業はマイナスの影響力をもたらすリスクが最も高く、ビジネス上の関連性が最も高いサプライヤーの監視と能力開発に向けた取組みに集中できます。

サプライヤースクリーニングは、日本ではアジア太平洋地域や欧州および北米の企業と比べて普及していません。さらに、CSAデータによると、2024年に他の地域でスクリーニングが普及するにつれ、日本と世界各国との差が広まりました。

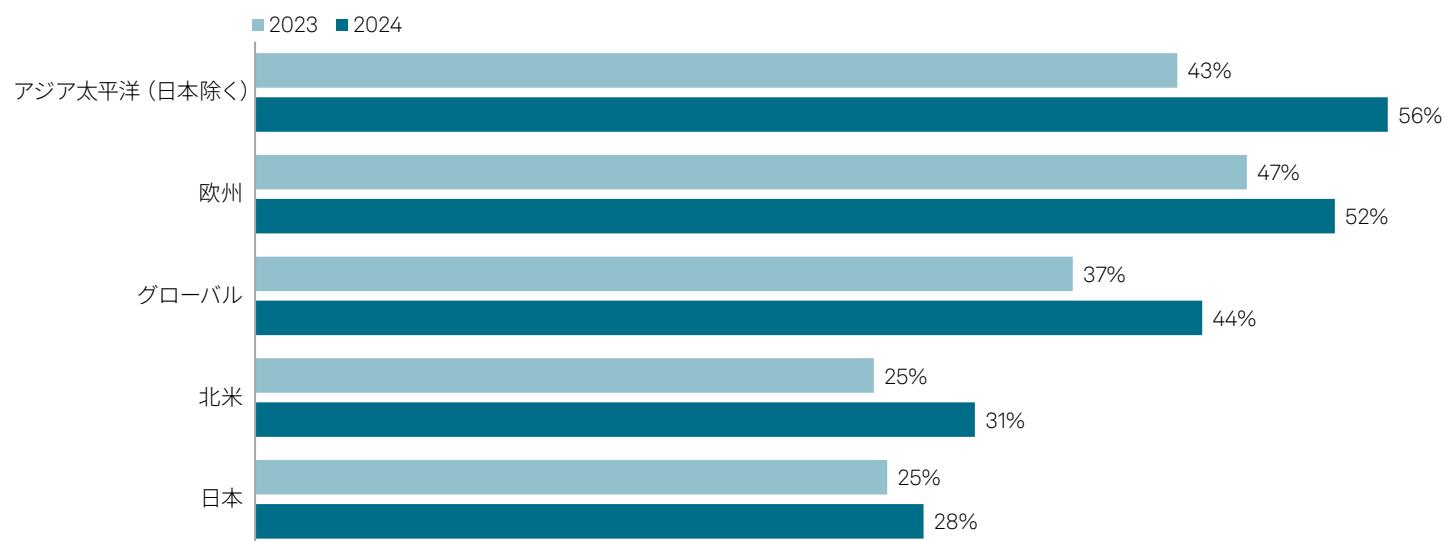
2024年度のCSAで評価された日本の企業のうち、サプライヤースクリーニングを実施していた日本の企業はわずか28%でした。これに対し、アジア太平洋地域では56%、欧州では52%、北米では31%でした。

特定のリスクについてサプライヤースクリーニングを実施している企業のうち、日本企業がスクリーニングする要素は、一部の例外を除き、世界各国と概ね一致しています。

CSAで定義されるサプライヤースクリーニングには、環境的要素、社会的要素、ガバナンス上の要素に加え、ビジネス上の関連性や商品、業界、国別のリスクが含まれる場合があります。

サプライヤースクリーニングは、他の地域と比較して日本ではあまり広がっていない

Dow Jones Best-in-Class Indices World Invited Universeに含まれる企業のうち、サプライヤースクリーニングを実施してその精査方法を公開している企業の地域別割合



2025年1月17日時点。

2023年度と2024年度のS&Pグローバル・コーポレート・サステナビリティ・アセスメントの対象企業からの回答に基づく結果。

2024年の調査対象企業数は2,468社、2023年は2,644社。

Dow Jones Best-in-Class Indices (DJBCI) World Invited Universeは、世界中の上場企業のうち、DJSIへの参加資格のある企業により構成。

CSAは、サプライヤースクリーニングを、ESGとビジネス上の関連性へのマイナスの影響を持つサプライヤーのリスクに関する体系的な机上調査と定義している。

この精査は、サプライチェーンにおけるサステナビリティ関連リスクの可能性を特定するための最初のステップと考えられており、これにサプライヤー評価が続く。

出典:S&Pグローバル Sustainable1。

© 2025 S&Pグローバル。

環境に関するスクリーニングの要素には、GHG排出量、エネルギー消費、水消費、資源効率、汚染、廃棄物、生物多様性へのマイナスの影響といったリスクが挙げられます。社会的なスクリーニングの要素は、日本、アジア太平洋地域、欧州、北米の多くで人権や労働者の権利に関連するもので、行動規範に組み込まれることが多くなっています。そしてガバナンス上の要素には、汚職リスク、贈収賄、利益相反、または競争行為禁止などが挙げられます。これらはサプライヤー行動規範のビジネス倫理の項目と類似しています。

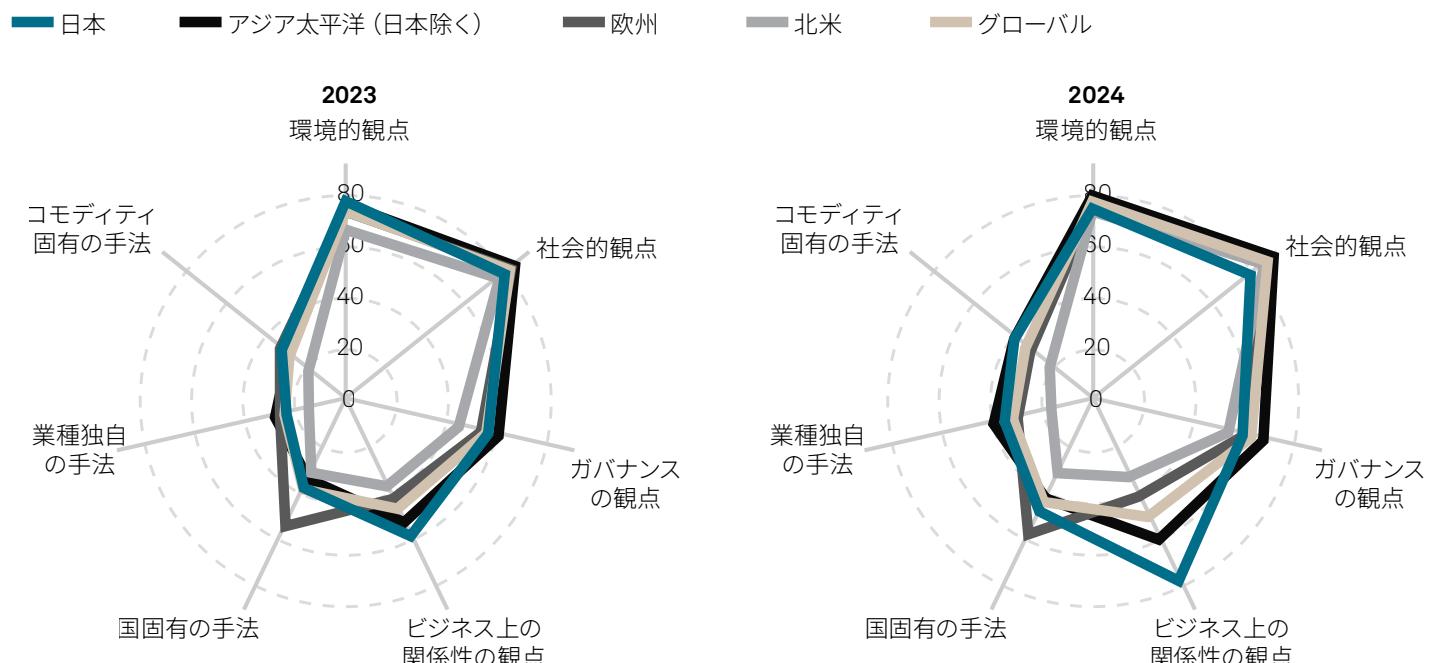
ビジネス上の関連性に関する要素では、企業のサプライチェーンにおいて、総支出額と供給量、または重要な製品や材料のサプライヤーの代わりを見つける難しさに関する評価に基づいて、最も重要な企業を特定する際に役立ちます。

2024年度CSAにおいて、ほとんどの日本企業は、社会性(79%)、ビジネス上の関連性(78%)、環境(75%)、ガバナンス(60%)という4つの要素を自社のサプライヤースクリーニングの取組みに含めていました。

アジア太平洋地域の企業と比較して、日本企業は一般的にビジネス上の関連性とガバナンスをスクリーニングする頻度が高く、社会的要素をスクリーニングする頻度が低くなっています。日本において、ビジネス上の関連性をスクリーニングすることに対して注目が高まっているのは、日本経済が輸入に大きく依存していること、および供給元が途絶えた場合に代わりを探すのが困難な供給元を特定する必要がある状況を反映している可能性があります。

日本におけるサプライヤースクリーニングの取組みは他の地域と一致している

Dow Jones Best-in-Class Indices World Invited Universeに含まれる企業のうち、サプライヤースクリーニングに次の観点を含めている企業の地域別割合



2025年1月17日時点。

サプライヤースクリーニングのプロセスに関して、2023年度と2024年度のS&Pグローバル・コーポレート・サステナビリティ・アセスメントの対象企業からの回答に基づく結果。2024年の調査対象企業数は1,142社、2023年は966社。

Dow Jones Best-in-Class Indices (DJBCI) World Invited Universeは、世界中の上場企業のうち、DJSIへの参加資格のある企業により構成。

CSAは、サプライヤースクリーニングを、ESGとビジネス上の関連性へのマイナスの影響を持つサプライヤーのリスクに関する体系的な机上調査と定義している。

このスクリーニングは、サプライチェーンにおけるサステナビリティ関連リスクの可能性を特定するための最初のステップと考えられており、これにサプライヤー評価が続く。

サプライヤーの精査手法で全般的なサステナビリティリスクを対象とするものは「社会的」観点として分類され、特定の社会的トピックを対象とする精査手法に追加される。

出典：S&Pグローバル Sustainable1。

© 2025 S&Pグローバル。

サプライチェーンにおける 気候変動リスク

企業は、変化する地政学情勢や一般的な需給動向を把握するだけでなく、今やサプライチェーン戦略を採用して、熱波や暴風雨などの異常気象から、干ばつ、水不足、海面上昇による沿岸洪水などの悪化する慢性的な問題まで、増え続ける気候変動関連のリスクに対応する必要があります。

世界気象機関(WMO)が発表した[2023年版のアジア気候年次レポート](#)(最新版)によると、2023年、アジアは自然災害による影響を最も受けた地域となりました。WMOは、この地域における異常気象に関連した経済的損失の主な要因は洪水と暴風雨であったと指摘し、一方で、熱波はますます深刻化しているとの見解を示しました。

地球温暖化が気候変動リスクを悪化させるため、島国は今後数十年にかけて、特に暴風雨のリスクを受けやすくなります。[S&PグローバルRatingsの調査](#)によると、穏やかな推移を見せるシナリオ(SSP3-7.0)のもとでは、日本が2050年までに暴風雨による影響を受けるGDPの割合は100%となる可能性があります。これに比べて、同じシナリオのもとでも、米国では暴風雨関連の影響を受けるGDPの割合は40%、欧州の大部分では1%となっています。この調査では、2050年までに日本において内水氾濫(激しい降雨)の影響を受けるGDPの割合が100%となり、日本の人口の99%が猛暑による影響を受けるリスクがあることも明らかになりました。

このような気候変動に関する物理的リスクによって貿易や経済活動全般に混乱を招く可能性があるため、サプライチェーン管理がますます重要になっています。

サプライチェーンにおいて気候変動リスクの管理は複雑な課題ですが、基本的な要素には以下のようないちが含まれます。

- サプライチェーンからの排出量を含んだネットゼロ目標を設定する
- 気候変動リスク評価にサプライチェーンの上流と下流に対する影響を含める
- 生物多様性に関するリスク評価を実施することで、サプライチェーンが地域の生態系に与える影響を把握する

気候変動シナリオ

共通社会経済経路(SSP)として知られる気候変動シナリオは、国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)によって作成されました。IPCCは、GHG排出量と気温の変化を予測するための一連のシナリオとしてSSPを作成しました。SSPは、世界人口の増加、経済成長、資源の利用可能性、技術革新など、社会経済システムにおける幅広い変化を組み込んでいます。

SSP1-2.6は、排出量が減少するシナリオで、世界はゆっくりと、しかし着実にサステナブルな方向へと移行し、21世紀末時点での世界的な気温上昇は摂氏1.8度(摂氏1.3度～2.4度)に留まるというものです。

SSP2-4.5は、この分析で主に用いられるシナリオです。これは強力な対策を講じることを想定して気候変動が中程度となるシナリオであり、GHGの総排出量が2050年まで現状の水準で安定し、その後2100年までに減少するというものです。このシナリオでは、世界の平均気温は21世紀末までに摂氏2.7度(摂氏2.1度～3.5度)上昇すると予測されています。

SSP3-7.0は、排出量を中～高程度とするシナリオで、脱炭素化への移行が停滞する場合に相当します。各国が環境問題よりも国内や地域の問題に重点を置く傾向が強まるというものです。このSSPシナリオでは、世界の気温は21世紀末までに摂氏3.6度(摂氏2.8度～4.6度)上昇すると予測されています。

SSP5-8.5は、排出量が多い(緩和措置が限定的な)シナリオです。このSSPシナリオでは、世界の気温は21世紀末までに摂氏4.4度(摂氏3.3度～5.7度)上昇する見込みです。

ネットゼロ目標およびサプライチェーン排出量

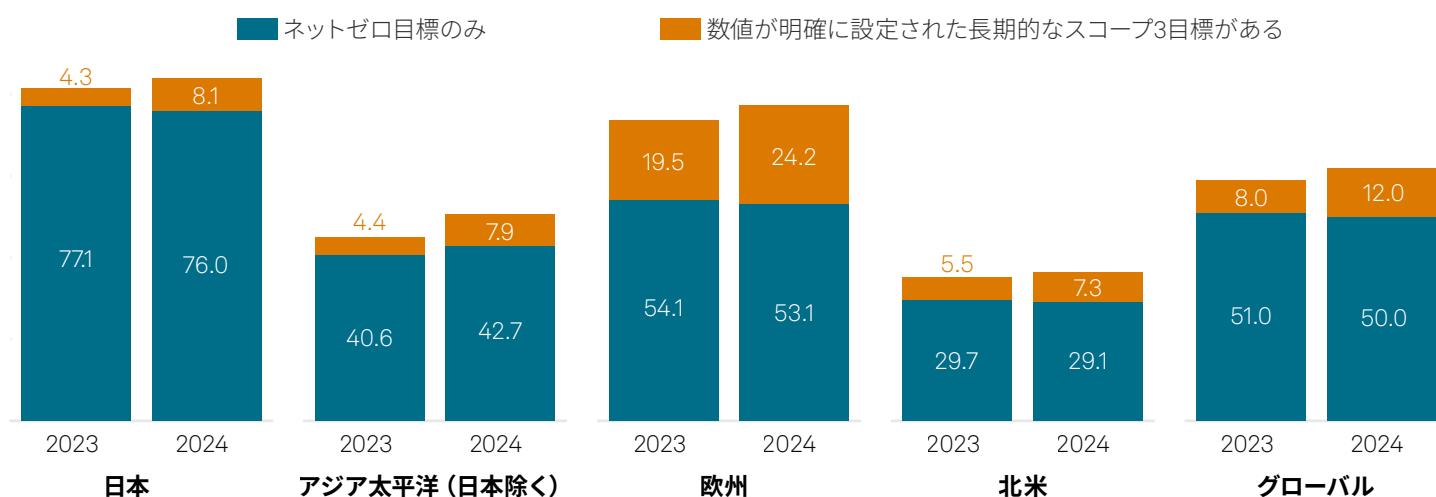
企業は、サプライヤーを慎重に選定し、環境、社会、ガバナンスに関して従うべき慣行を提供することに加えて、気候変動がサプライチェーンに及ぼす影響に対処しなければなりません。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、2023年に発表した[第6次評価レポート](#)で、地球温暖化で気温が1度上昇するごとに、厳しい異常気象や慢性的な気候変動リスクによるサプライチェーンの混乱が増加すると警告しました。

GHG排出量を削減することで地球温暖化の規模を軽減させるのが、気候変動による物理的な影響を減らす1番の方法です。企業のサプライチェーンの上流および下流で発生したスコープ3の排出量は、[ほとんどの業界](#)にとって最大のGHG発生源となっています。その結果、サプライチェーンの脱炭素化は、企業が気候変動を軽減させる最も効果的な方法と言えます。サプライチェーンを網羅するスコープ3の排出量を含むネットゼロ排出量目標の設定は、サプライヤーに対して同様の目標を掲げるように示す重要なメッセージとなり得ます。

2024年度CSAデータによると、Dow Jones Best-in-Class Indices World Invited Universeに含まれる全世界の企業うち、ほとんど(62%)がネットゼロ目標を設定していますが、スコープ3の排出量を含めている企業は、わずか12%に留まっています。日本の企業においてはこの差はさらに広がっており、ネットゼロ目標を設定している日本企業の割合は高くなっているのに対し(84.1%)、ネットゼロ目標にスコープ3を含めている企業の割合はわずか8.1%です。

日本はネットゼロ目標の割合は高いが、数値が明確に設定されたスコープ3目標はほとんど含まれていない

Dow Jones Best-in-Class Indices World Invited Universeに含まれる企業のうち、ネットゼロ目標とスコープ3目標のある企業の地域別割合



2025年1月8日時点。

2023年度と2024年度のS&Pグローバル・コーポレート・サステナビリティ・アセスメント(CSA)の対象企業からの回答に基づく結果。

2024年の調査対象企業数は2,789社、2023年は2,765社。

CSAは、「数値が明確に設定された長期的なスコープ3目標」を、スコープ3の排出量の90%削減目標の開示を含む、ネットゼロ目標のSBTi要件に適合するものと定義。

出典:S&Pグローバル Sustainable1.

© 2025 S&Pグローバル。

ただし、データ収集、規制、基準、およびサプライヤーと連携しようという取組みが拡大するにつれ、より多くの企業がネットゼロ計画にスコープ3の目標を組み込むようになっています。例えば、2024年度CSAにおいて、スコープ3のネットゼロ目標を掲げる日本の企業の割合は、前年比で2倍近くに増えています。

政府が目標を掲げることで、民間企業もネットゼロ目標を採用しようと促される可能性があります。国連によると、2024年6月時点では、世界の排出量の合計約82%占めている107カ国がネットゼロへの目標を立てています。ネットゼロの立場として、日本は2050年までにカーボンニュートラルの達成を目指しており、2025年2月18日、エネルギー基本計画を更新し、2040年までにGHG排出量を73%削減するという新たな目標を掲げました。2024年12月に公開されたこの計画の原案では、2040年度までに再生可能エネルギーの発電量が全電力に占める割合を40%～50%にするという目標が設定されました。これは2023年度の22.9%から拡大するものです。石炭、液化天然ガス、石油などの火力発電は、現在の全電力に占める割合の68.8%から30～40%に減少する見込みです。

サプライチェーンの上流と下流における気候変動リスクの評価

GHG排出量の削減に取り組むだけでなく、企業は気候変動関連のリスクも評価・開示することができます。これらの評価は、厳しい異常気象による物理的資産への影響や、水不足や猛暑などの慢性的な気候リスクといった物理リスクなどの幅広い気候変動関連のリスクを網羅します。企業は、規制や市場動向が気候変動に対応するためにどのように進化するのか、そして、自社は気候変動リスク管理に関して高まる要件や期待事項に備えているのかどうかを評価することもできます。

Dow Jones Best-in-Class Indices World Invited Universeに含まれる企業のほとんど(84%)は自社の気候変動リスクを特定、評価、開示するための手順を構築しています。2024年度CSAによると、評価対象となったほとんどすべての日本企業(98%)がこの手順を採用しています。

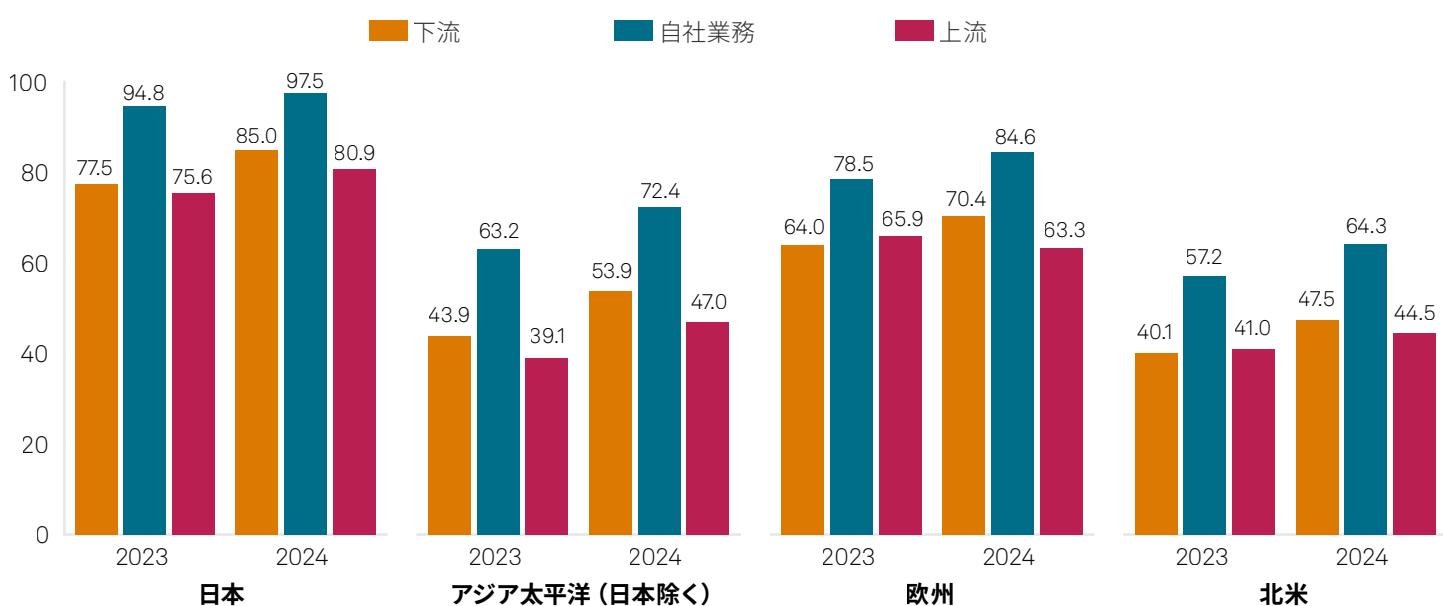
しかし、ほとんどの企業がこれらのリスクが自社の事業運営に直接的に及ぼす影響について評価している一方で、自社のサプライチェーンにおける潜在的な気候変動リスクについて評価している企業はごくわずかです。この点においては、日本は例外的な存在です。その他の地域やアジア太平洋地域と比較して、日本企業の気候変動リスク評価では、サプライチェーンの上流および下流でのリスクを含める頻度が高くなっています。

気候変動リスクが企業に及ぼす影響を開示することは、特に国際的な報告の枠組みが普及するにつれ、ますます一般的になっています。世界中の数多くの法域が2023年にISSBによって公開された2つの任意の開示基準を採用することに同意しています。S&PグローバルSustainable1の調査によると、2024年12月時点で、13の法域がこの基準を採用しており、日本を含むさらに22の法域が今後採用する見込みです。ISSB基準には気候変動リスクと機会の評価が含まれています。日本では、2025年3月にISSBのこれらの基準に沿った基準を発表しました。

香港、インド、マレーシア、シンガポール、韓国、台湾などのアジア太平洋地域のその他の法域でも同様に、ISSBのこれらの基準に沿った義務的な開示基準を採用しようとしています。

日本企業の気候変動リスク評価には上流での活動が含まれることが多い

Dow Jones Best-in-Class Indices World Invited Universeに含まれる企業のうち、以下のサプライチェーンを対象とする気候変動リスク評価を実施している企業の地域別割合



2025年1月8日時点。

2023年度と2024年度のS&Pグローバル・コーポレート・サステナビリティ・アセスメントの対象企業からの回答に基づく結果。

2024年の調査対象企業数は3,323社、2023年は3,293社。

出典:S&Pグローバル Sustainable1.

© 2025 S&Pグローバル.

生物多様性に関するリスク評価

生物多様性に関する期待事項は、企業のサプライヤー行動規範に含まれている可能性もありますが、多くの日本の企業は、独自の生物多様性に関するリスク評価も実施しています。

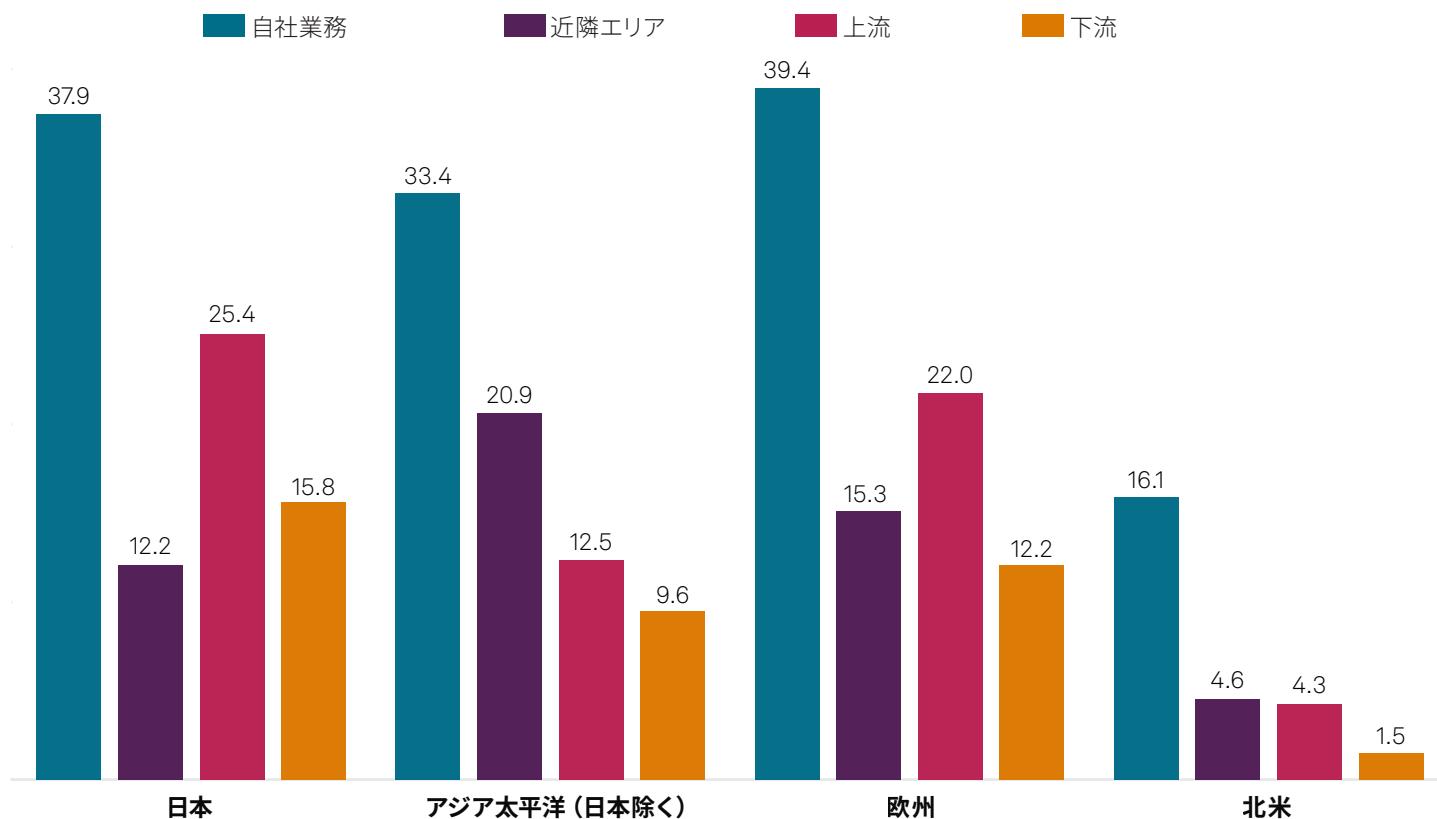
生物多様性の喪失は、人間の活動によって引き起こされ、気候変動によって加速し、サプライチェーンに影響を及ぼします。日本は2023年の生物多様性国家戦略において、国内の生物多様性の喪失が特定の生態系サービスの減少に拍車をかけ、水産業、林業、その他の農業における資源の利用可能性を低下させ、その結果、関連する輸入品の増加を招いていると指摘しています。

生態系サービスは、食料、水、原材料を提供し、気候、水文系、生態系、土壤の変化を調整する役割を果たしています。これらの機能は、豊かで生物多様性に富んだ生態系が保護されていない限り、効力を発揮しません。

2030年までに日本における生物多様性の喪失を阻止し、状況を好転させることを目的とした生物多様性国家戦略の策定に加えて、環境省は、2023年に生物多様性民間参画ガイドラインを発表しました。このガイドラインでは、企業に対し、事業活動における生物多様性に関するリスクと機会を特定するよう呼びかけています。このガイドラインは、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)の推奨事項に基づいています。

日本における生物多様性リスク評価の対象範囲は欧州と一致

Dow Jones Best-in-Class Indices World Invited Universeに含まれる企業のうち、以下の対象を含めた生物多様性リスク評価を実施している企業の地域別割合



2025年1月20日時点。

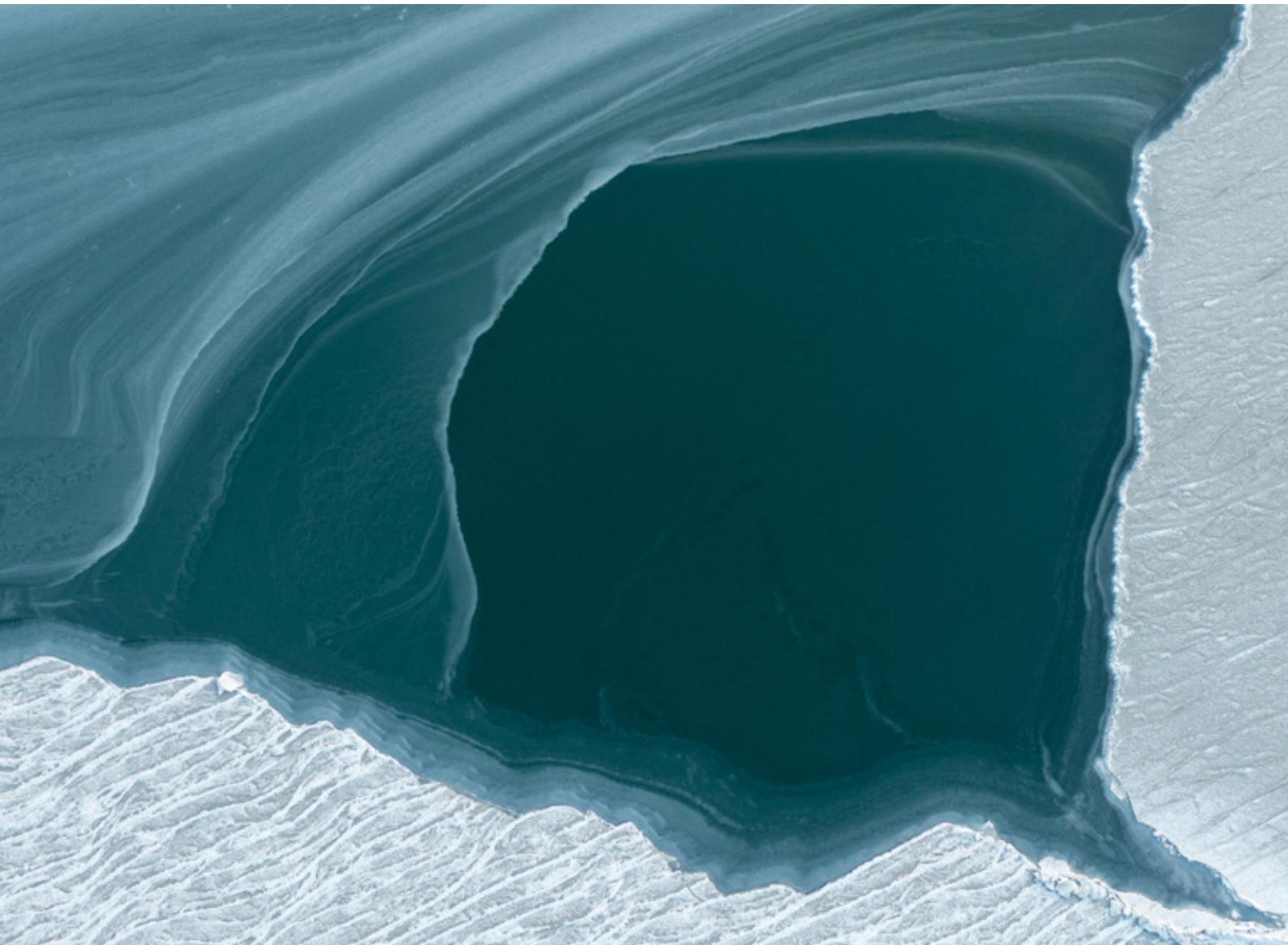
2024年度S&Pグローバル・コーポレート・サステナビリティ・アセスメントの対象企業2,375社からの回答に基づく結果。

出典:S&Pグローバル Sustainable1.

© 2025 S&Pグローバル.

2024年度CSAにおいて、Dow Jones Best-in-Class Indices World Invited Universeに含まれている日本企業の42%が生物多様性に関するリスク評価を実施していました。この割合は欧州の数値をわずかに下回っていますが、アジア太平洋地域を上回っています。

世界中の企業および日本の企業は、主に自社の事業運営に関する生物多様性リスクに焦点を当てており、隣接する地域や、サプライチェーンの上流および下流のリスクに関する評価が実施される頻度は低くなっています。これらの評価の実施は、自社の事業運営拠点からの距離が離れるほど困難になる場合がありますが、その影響の多くがサプライチェーンに及ぶため、依然として重要です。作物や鉱物などの原材料の調達には広大な土地を使用する必要があり、世界各地の重要な生態系を有する地域で行われることがよくあります。エネルギー転換に必要な重要な鉱物資源でさえ、[世界的な生物多様性への脅威](#)となる可能性があります。



結論

全体として、日本はアジア太平洋地域において、サプライチェーン関連のサステナビリティに関する多くの課題に率先して取組んでおり、世界的な取組みと比べても勝っています。

サプライヤー行動規範を活用し、サステナビリティリスクを軽減するための基準をサプライヤーに対して設定することは、日本では一般的な取組みとなっています。日本企業は生物多様性への影響に関する要件を自社の行動規範に組み入れることが多くなっています。これは、世界のほとんどの地域ではあまり一般的ではない企業リスク評価の要素です。日本企業は、気候変動リスク評価やネットゼロ目標の設定においても先進的です。

他方、改善すべき点も見られ、特にサプライヤースクリーニングの採用が挙げられます。サプライヤースクリーニングを実施している日本企業はわずか28%に留まっているため、企業がリスク管理プロセスを強化する余地があります。重大なサステナビリティリスクを引き起こす可能性のあるサプライヤーを特定することで、企業は自社の事業運営や評判において、マイナスの影響を受ける可能性をさらに軽減することができます。この積極的なアプローチは、規制当局や投資家からの企業のサステナビリティに関する取組みに対する監視が強化される中で、ますます重要となっています。

サプライチェーン全体における気候変動目標の統一は、日本を含む世界中の企業にとって、依然として課題となっています。日本の企業の大半の割合がネットゼロ目標を設定していますが、これらの目標にスコープ3の排出量が含まれる割合は依然として低いままであります。気候変動関連のリスクがより顕著になる中、企業は直接的な事業運営の範囲を超えて、サプライチェーンが気候変動の影響に耐えられるかどうかを検討することで、よりレジリエンスを高めることができます。

お問い合わせ

www.spglobal.com
www.spglobal.com/en/enterprise/about/contact-us.html

© 2025 by S&P Global Inc. All rights reserved.

S&P Global, the S&P Global logo, S&P Global Commodity Insights, and Platts are trademarks of S&P Global Inc. Permission for any commercial use of these trademarks must be obtained in writing from S&P Global Inc.

You may view or otherwise use the information, prices, indices, assessments and other related information, graphs, tables and images ("Data") in this publication only for your personal use or, if you or your company has a license for the Data from S&P Global Commodity Insights and you are an authorized user, for your company's internal business use only. You may not publish, reproduce, extract, distribute, retransmit, resell, create any derivative work from and/or otherwise provide access to the Data or any portion thereof to any person (either within or outside your company, including as part of or via any internal electronic system or intranet), firm or entity, including any subsidiary, parent, or other entity that is affiliated with your company, without S&P Global Commodity Insights' prior written consent or as otherwise authorized under license from S&P Global Commodity Insights. Any use or distribution of the Data beyond the express uses authorized in this paragraph above is subject to the payment of additional fees to S&P Global Commodity Insights.

S&P Global Commodity Insights, its affiliates and all of their third-party licensors disclaim any and all warranties, express or implied, including, but not limited to, any warranties of merchantability or fitness for a particular purpose or use as to the Data, or the results obtained by its use or as to the performance thereof. Data in this publication includes independent and verifiable data collected from actual market participants. Any user of the Data should not rely on any information and/or assessment contained therein in making any investment, trading, risk management or other decision. S&P Global Commodity Insights, its affiliates and their third-party licensors do not guarantee the adequacy, accuracy, timeliness and/or completeness of the Data or any component thereof or any communications (whether written, oral, electronic or in other format), and shall not be subject to any damages or liability, including but not limited to any indirect, special, incidental, punitive or consequential damages (including but not limited to, loss of profits, trading losses and loss of goodwill).

ICE index data and NYMEX futures data used herein are provided under S&P Global Commodity Insights' commercial licensing agreements with ICE and with NYMEX. You acknowledge that the ICE index data and NYMEX futures data herein are confidential and are proprietary trade secrets and data of ICE and NYMEX or its licensors/suppliers, and you shall use best efforts to prevent the unauthorized publication, disclosure or copying of the ICE index data and/or NYMEX futures data.

Permission is granted for those registered with the Copyright Clearance Center (CCC) to copy material herein for internal reference or personal use only, provided that appropriate payment is made to the CCC, 222 Rosewood Drive, Danvers, MA 01923, phone +1-978-750-8400. Reproduction in any other form, or for any other purpose, is forbidden without the express prior permission of S&P Global Inc. For article reprints contact: The YGS Group, phone +1-717-505-9701 x105 (800-501-9571 from the U.S.).

For all other queries or requests pursuant to this notice, please contact S&P Global Inc. via email at ci.support@spglobal.com.